

美馬市スマホ教室開催委託業務仕様書

1. 業務名称

美馬市スマホ教室開催委託業務

2. 業務目的

スマートフォンの操作に不安を感じる高齢者等を対象に、市内4か所の公共施設でスマホ教室を開催することで、美馬市内のデジタル格差解消に寄与することを目的とする。

3. 対象者

原則、満60歳以上の美馬市民

4. 業務内容

(1) 内容

講師による指導や体験を通して、参加者がスマートフォンの操作理解を深めることができるようスマホ教室を開催する。

講座内容は、基本的に美馬市の指定する内容で講座を実施すること。なお、その講座内容の詳細については、予め美馬市と協議の上、決定すること。

1つの講座は1時間30分程度とする。

「電源の付け方」等の基礎的な内容から、需要が多い「LINE」の利用方法や市独自のアプリのインストール支援等の内容へステップアップする形式で、全4回の講座を1タームとする。

(2) 対応職員人数

講師1名+補助員3名以上として、計4名以上で対応すること。

(3) 配布資料

協議の上決定した講座内容に準じた資料を、美馬市が印刷し準備する。受託者は参加者全員へ資料を配布すること。配布資料は原則参加者が持ち帰り、講義のたびに持参することとする。

(4) 必要機器

スマートフォン未所持者が参加した場合、講座内での必要な操作が可能となるデモ機（通信費含む。）を受託者が用意し、講座中、参加者に貸与すること。（最大10台程度）

配布資料の内容をスクリーン等に投影して、講座の理解が増すよう努めることとし、プロジェクター・スクリーンまたは大型ディスプレイ等の必要な機器は受託者が用意すること。なお、美馬市が指定した開催場所に既に備え付けてある場合は使用可能とする。

(5) 開催日・開催場所

開催は、令和6年6月から令和7年3月末までに10ターム程度実施すること。

開催日、開催場所については、美馬市が指定する日時、場所で開催すること。

なお、開催場所は脇町地区、美馬町地区、穴吹町地区、木屋平地区の各公共施設1か所で開催を想定しており、開催回数は脇町地区、美馬町地区、穴吹町地区で各3ターム、木屋平地区で1タームを想定しているので留意すること。

(6) 参加者

参加申し込みの受け付け及び参加者の選定は美馬市が実施する。参加者は、美馬市が指定した者のみとすること。

(7) 会場設営

必要物資の運搬、会場設営については、受託者が実施すること。

5. 委託期間

契約締結日から令和7年3月21日まで。

6. 成果品

(1) 成果品の種類

- | | |
|-----------------|----|
| ① 業務完了報告書（任意様式） | 1部 |
| ② 委託業務検査請求書 | 1部 |
| ③ 委託業務完了報告書 | 1部 |
| ④ 委託業務完了届 | 1部 |

(2) 納品期限

納品期限は、令和7年3月21日とする。

7. その他留意事項

- (1) 適正かつ円滑に施行するため、受託者は美馬市と常に密接に連絡を取り、相互に理解し業務を進める。
- (2) 受託者は、美馬市からの指導・助言については、速やかに検討し、必要に応じて対応すること。
- (3) 受託者は、本業務で知り得た情報は、本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示し、若しくは漏えいしてはならない。また、そのために必要な措置を講じること。
- (4) 受託者は、参加者に対して、受託者の営利に繋がると見なされる行為を行わないものとする。
- (5) 受託者は、本業務の着手に先立ち、速やかに委託業務着手届を本市に提出し、その承認を得ること。（様式は契約後に送付する）
- (6) 受託者は、本業務が完了したときは、遅滞なく成果品を本市に提出し、成果品について、本市の検査員による検査を受けること。
- (7) 成果物の送料及び保管料については受注者の負担とする。
- (8) 本仕様書及び諸規定に明記されていない事項及び疑義が生じた事項については、その都度本市と受託者との協議の上、受託者は、本市の指示に従って本業務を遂行すること。

8. 委託料

委託上限額 4,573,000円（税込み）

9. 検収場所

市が指示する場所